

174 東京法学院記事(新学年の始業・院規革新の一端・在外

員学年試験及び在院生補欠試験・実習

科・講師・講談会)

〔法学新報〕第十二卷九(一三八)号

明治三十五年九月十日

東京法学院記事

○新学年の始業 授業は例年の通明十一日より開始す

○院規革新の一端 時運の趨勢に鑑み有為なる法律家養成の
主旨より先づ左の諸点を革新したり

一入学者の学力

普通学の素養を欠き成業の後専門的の知識を十分に発揚し得
ざる者多きは現今私立法律学校学生の一大欠点なり是故に今
学年より深く学生の學術、操行に注意して大に其淘汰を行ひ
来三十六年九月よりは中学校卒業生以上の学力ある者にあら
されは其入学を許さざること

一実用の大本

法律学は逐年駸駸として進み其底止する所を知らされは斬新

なる理論を授くることを努むべきは勿論なれとも理論の末節
に拘拘として実用の大本を忘却するは現今官私を通して法学
生の一大欠点なれば本院は理論の功究と同時に其応用に熟達
せしむるを努むること

等にして新学年より着着之を實行すへし

○入学試験 第一回甲種及び乙種入学試験は本月三日より挙
行し志望者は二種合して二百余名ありたるも前項の主旨より之
を精選して百余名を入学せしめ第二回は昨九日を以て挙行し是
亦多数の志望者ありたりと云ふ新学年は来学年より入学の程度
を高むる等其他種種の事情より昨年に比すれば入学志望者頗る
多し尚ほ次回甲種及び乙種入学試験は来る二十五日午前九時よ
り、二年級への編入試験は来る二十日午前九時より挙行す

○在外員学年試験及び在院生補欠試験 在院生にして事故に
因り学年試験を受くる能はざりし者の為に行ふ補欠試験は一
年級二十日午前九時より、二年級二十九日午前九時より、三年
級二十九日午前九時より挙行す

在外員学年試験は例年の通来る十月二十一日午後一時より挙行
す尤も来学年より学制変更の為めならんか目下在外員にして在
院生初年級に転し若くは二、三年級に転学のことを申込みたる
向き多し

○実習科 此科は今年より殆んど新に設置せらるるものな
るか従來の授業方法とは其趣も大に異なり居り既に卒業したる
者にして高等文官判検事試験等の受験及び其実際に當るに最も
益する所多きを以て単に此科のみを志望して入学したる向きも

亦多し

○講師 今学年より新に授業の担任を承諾せられたる博士学
士数名あれとも先月末来残暑烈しかりしかため他行中の向き多
く科目等の詳細は未だ決定せざるを以て之を次号に掲ぐへし

○講談会 来る二十七日午後一時より例に依り本院大講堂に
於て講談会を開き来賓、講師、院友諸氏の講演ある筈なり